

※処理事項

発信年月日
通信日付印

確認

整理番号

事務所

区

管理番号

申告区分

受付印

令和 年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

令和 年 月 日

の修正・更正による。

所在地

(本県支店等の場合は本店所在地と併記)

(電話)

(ふりがな)

法人名

代表者氏

期末現在の資本金の額
(解散日現在の額)

期末現在の資本金の額及び
資本剰余金の額の合算額
(解散日現在の額)

法第72条の2第1項
第1号ロ(1)又は(2)
による加算後の額

法人区分

イに掲げる法人

事業種目

資本金の額が1億円以下の普通法人
のうち中小法人等に該当しないもの

非中小法人等

期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額

期末現在の
資本金等の額

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の道府県民税の申告書※

道府県民税
特別法人事業税

摘 要				課 税 標 準				税率 $\left(\frac{}{100}\right)$	税 額				(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によっ て計算した法人税額	①	(兆 十 億 百 万 千 円)						
所得 割	所得金額総額 (28-70)又は別表5(35)			28										試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額	②						
	年400万円以下の金額			29					000					還付法人税額等の控除額	③						
	年400万円を超え年 800万円以下の金額			30					000					退職年金等積立金に係る 法人税額	④						
	年800万円を超える 金額			31					000					課税標準となる法人税額 ①+②-③+④	⑤	000					
	計 29+30+31			32					000					2以上の道府県に事務所又は事業所を有す る法人における課税標準となる法人税額	⑥	000					
	軽減税率不適用法人 の金額			33					000					法 人 税 割 額 (5)又は(6) $\times\left(\frac{}{100}\right)$	⑦						
	付加価値額総額			34										道府県民税の特定寄附金 税額控除額	⑧						
	付 加 価 値 額			35					000					税額控除超過額相当額の 加算額	⑨						
	資本金等の額総額			36										外国関係会社等に係る控除対 象所得税額等相当額の控除額	⑩						
	資 本 金 等 の 額			37					000					外国の法人税等の額の控 除額	⑪						
収入 割	収入金額総額			38										仮装経理に基づく法人税 割額の控除額	⑫						
	収 入 金 額			39					000					差引法人税割額 (7)-(8)+(9)-(10)-(11)-(12)	⑬	00					
合計事業税額 (32)+(36)+(39)又は (33)+(35)+(37)+(39)				40					00	令和6年改正法附則 第8条第2項の控除額	41					00					
事業税の特定寄附金 税 額 控 除 額				42						仮装経理に基づく 事業税額の控除額	43					既に納付の確定した当期 分の法人税割額	⑭	00			
差引事業税額 (40)-(41)-(42)-(43)				44					00	既に納付の確定した 当期分の事業税額	45					租税条約の実施に係る法 人税割額の控除額	⑮				
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額				46						この申告により納付 すべき事業税額④-⑤-⑥	47					この申告により納付すべき法 人税割額 ⑬-⑭-⑮	⑯	00			
④7の 内訳	所得割	48					00	付加価値割	49					00							
	資 本 割	50					00	収 入 割	51					00							
④7のうち見込納付額				52						差 引 ④7-52	53					均 等 割 円 $\times\left(\frac{17}{12}\right)$	18	兆 十 億 百 万 千 円 00			
摘 要				課 税 標 準				税率 $\left(\frac{}{100}\right)$	税 額				既に納付の確定した 当期分の均等割額	⑰	00						
所得割に係る 特別法人事業税額				54	兆 十 億 百 万 千 円 00					兆 十 億 百 万 千 円 00				この申告により納付すべ き道府県民税額 ⑮+⑰	20	00					
収入割に係る 特別法人事業税額				55					00					00							
合計特別法人事業税額 (54+55)								56					00								
仮装経理に基づく 特別法人事業税額の控除額				57	兆 十 億 百 万 千 円				差引特別法人 事業税額⑤⑥-57	58					00						
既に納付の確定した 当期分の特別法人事業税額				59					00	租税条約の実施に係る 特別法人事業税額の控除額	60					00					
この申告により納付すべき 特別法人事業税額 (58)-(59)-(60)				61					00	⑥①のうち 見込納付額	62					00					
差 引 ⑥①-62				63										00							
所得金額の 計算の内訳	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))			64										法人税の期末現在の資本金等の額	兆 十 億 百 万 千 円						
	加 算 減 算	損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額			65										法人税の当期の確定税額						
		損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額			66										決 算 確 定 の 日	・ ・					
		益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額			67										解 散 の 日	・ ・					
		外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額			68										残余財産の最後の分配又は引渡しの日	・ ・					
	仮計 ⑥4+⑥5+⑥6-⑥7-⑥8			69										申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税	有・無	法人税	有・無			
	繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額			70										法人税の申告書の種類	青色・その他						
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))				71										この申告が中間申告の場合の計算期間	・ ・						
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				72										翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無			有・無		
還 付 請 求 中 間 納 付 額				73										還付を受けようとする 金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号(普通・当座)						
資本金の額 (外貨)		資本準備金の額 (外貨)		資本剰余金の額 (外貨)		前事業年度の 法人区分		イに掲げる法人													